

日本農林漁業振興会会長賞受賞

「共同と助け合いの精神」の実践による複合経営の持続的な発展と
各種の祭礼を通じた集落機能の維持・強化

なかむらしゅうらく
受賞者 **中村集落**

あきたけんよこてしなかむら
(秋田県横手市中村)

地域の沿革と概要

1. 横手市の立地条件

横手市は、旧横手市と旧十文字町他6町村が、平成17年10月に合併して生まれた新しい市である。秋田県の南部に位置し、人口は約10万4千人（約3万2千世帯）で県内第2位、総土地面積は6万9千haで県土の約12%となっている。一級河川おものがわ雄物川やその支流の横手川、なるせがわ成瀬川、みなせがわ皆瀬川の流域に広大で肥沃な耕地（約1万8千ha）がひらけ、土地利用型農業には恵まれた条件を有している。冬期間の積雪寒冷な気候が農業振興を図る上で大きな制約となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜・花きの高品質生産のためには好適な条件となっている。また、水稻の生育期間中の気温が十分確保されるとともに一日の気温差も大きく、良食味米の生産に適しているなど、県内有数の農業地帯である。



* 白地図 KenMap の地図画像を編集

2. 横手市の農業の特徴

秋田県全体における横手市の農業に関するシェアは、農家数 15.2%（約1万1千戸）、販売農家数 15.6%（約9千4百戸）、農家人口 15.6%（約4万1千人）、農業就業人口 15.6%（約1万4千人）、農業産出額 15%（約280億円）となっている。横手市の農業の特徴は、農業産出額に占める米以外の部門比率が高いこと（約51%）があげられる。果樹の栽培面積とりんごの収穫量が秋田県のほぼ半分を占め、花きは、きく類を中心とした栽培が盛んに行われ、農業産出額は県内シェアで約25%の約7億円となっている。8～9月期のきく

出荷が中心であるものの、施設栽培のらんやトルコギキョウなどの洋花の拡大により通年出荷体制が整いつつあり、県内のトップ産地として順調に成長している。

中村集落が所在する旧十文字町地区は、農家数約1千4百戸（市内シェア12.7%）、農家人口約5千5百人（同13.4%）となっている。きくを主力とした花き栽培やおうとうを始めとした果樹栽培などの施設園芸が盛んに行われており、複合経営推進のモデル的な地域である。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

(1) 中村集落の沿革

中村集落は、横手市の南部、横手盆地南東部の旧十文字町地区に位置している。本集落は、約350年前の1651年（慶安4年）に拓かれ、秋田藩（佐竹氏）の新田開発により様々な地域から人々が集まり谷地新田村が形成されたことに始まる（「雪の出羽路（いではじ）」菅江真澄 著）。

谷地新田村の成立基盤となった谷地堰の建設（1716年（享保元年））は代替水源を確保したことで秋田藩から許可されたもので、建設は困難を極めたと伝えられている（「雄物川水系」秋田県土改編）。

また、本集落は泥炭地で土壌条件が悪い所が多いことから、長い間土壌改良に取り組み、こうした歴史の中で、共に困難に立ち向かい、喜びを分かち合う「共同と助け合いの精神」が培われ、勤勉で祖先や自然の恵みに感謝する気風が築きあげられてきた。

戦前までの中村集落では、集落共有の河川敷にコウゾや桑を栽培して、和紙づくりや養蚕などを生業としてきたが、戦後の食糧増産の流れを受け、昭和30年頃に共有地50haを共同開田して個人に分割し、現在の集落の形が整った。その後、昭和40年頃までは個別経営による水稲単作を中心とした農業が営まれてきた。

現在、耕地面積が112ha、総世帯数が83戸の比較的大きな集落であり、57戸の農家数のうち販売農家数が50戸となっている。また、花き生産額が水稲生産額を上回り、農家1戸あたりの農業産出額が440万円と、高収益複合経営が確立された地区である。

第1表 中村集落の概要

事 項	内 容	
地区の規模	集落	
農業地域類型区分	平地農業地域	
農 家 率	68.9%	
	(内訳)	
	総世帯数	83戸
	農 家 数	57戸
販売農家数	50戸	
	(内訳)	
	専業農家	15戸
	兼農家	5戸
	兼農家	30戸
主要作物 ()内産出額	花 き	(149百万円)
	水 稻	(83百万円)
	すいか	(22百万円)
農用地の状況	耕地計	112ha
	(内訳)	
	田	105ha
	畑	7ha
	耕地率	88.9%
	農家一戸当たり農用地面積	2.0ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

米の生産調整が始まった昭和45年頃、米以外の作目に活路を見出そうとする農家の動きがあり、花きの栽培の導入が始まった。また、昭和47年から50年にかけて、県営事業を活用してほ場整備(30a区画)を行い、排水も良くなったことで、転作作物としてスイカの導入も始まった。この基盤整備により稲作の大幅な省力化が図られ、これにより生じた労働力は、花きやスイカなどの複合部門を拡大させる基盤となった。

ほ場整備が完了した昭和50年、秋田県が推進していた集落農場化事業の指定集落に認定されたことを契機に、一層の稲作の省力化と花き・スイカ部門の拡大による複合経営の推進に向けた話合いが活発化した。この中で青中年層の若い農家を中心となって進めていた、花き栽培をはじめとする、米に頼らない新しい農業への取組を集落として支援したい、という声が集落内で高まっていった。

そこで、まず取り組んだのが、青中年層における集落活動の負担を軽減することであった。活発に行われていた集落活動は、青中年層による取組に支えられてきたが、年間8回(当時)におよぶ祭礼の開催や公共施設の管理などでは、その都度青中年層が対応しており、生産活動の大きな負担となっていた。負担の軽減に向けて、集落では、脈々と受け継がれてきた集落の執行部的組織「むらかたぎいんかい村方議員会」の役割を強化するとともに、比較的時間に余裕がある高齢者が中心となって集落活動を取りしきる形に調整した。

また、村方議員会が集落内で活動する様々な組織を束ねることとし、快適な地域生活を維持していく上で欠かせない自主的な機能を中心的に強化した。

こうした村方議員会の役割強化を通じて、集落では、稲作中心から複合経営への進化を集落ぐるみで支援する気運が益々高まり、青中年層の若い農家が農業に専念し、活躍しやすい環境が整えられていくこととなった。

(2) むらづくりの推進体制

中村集落のむらづくりの中核を担っているのが執行部的組織の「村方議員会」である。「村方(むらかた)」とは、藩政期における村落の自治的機能を示す言葉と言われ、現在、周辺地域では使われていない。村方議員会は、困難を伴った集落の新田開発の歴史の中で、常に「力を合わせる」方法(共同、助け合い)が求められた状況にあって、特定の個人の支配ではなく、村民の総意による知恵者の集合で村の運営をリードしてきた機能・体制を継承しているものと言える。

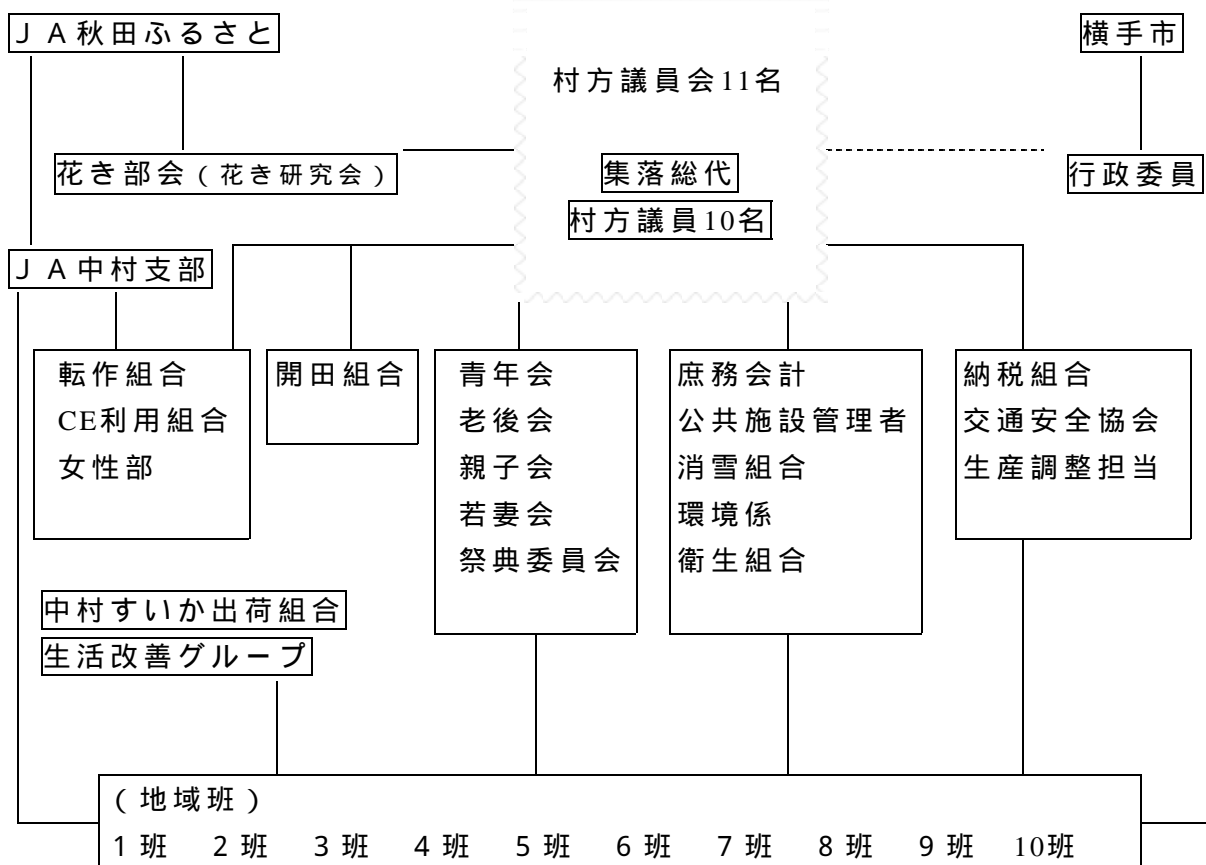
村方議員会は10班ある地域班から1名ずつの選考委員を立て、当委員が任期2年の村方議員を11名選出し、議員の互選で「総代」を選出している。議員の年齢構成は60歳代7名(総代含む)、50歳代3名、40歳代1名となっている。議員は無報酬で、運営財源は各戸からの年会費(総額63万円程

度)を当てている。議員会では全戸参加の総会や定期的な会合のほか、必要に応じて集まり、集落内の様々な活動に関する意見の調整や意志決定、農業生産組織への助言、年9回の祭礼などの集落活動の企画立案、運営を行っている。また、老人クラブや親子会等の集落内の組織に対し、必要に応じて活動費の助成を行うなど、集落のコミュニケーションづくりにも重点を置き、村の活力の維持に努めている。

農業生産組織としては、かつての集落農場を受け継いだ全農家加入の転作組合があり、4年任期の役員が中心となって生産調整を円滑に進め、転作地への花き等の作付けを主導している。このほか、「花き部会」(JA組織、中村集落会員15名)、「中村すいか出荷組合(構成員15名)」、「カンントリーエレベーター利用組合」(同13名)が組織され、それぞれが連携を密にしながら集落全体の生産振興に向けて、栽培技術の向上や農作業の効率化に取り組んでいる。また、共同開田時に組織された「開田組合」は、集落内の農道や用水路の管理を行っている。

第2図 中村集落組織体制図

(中村集落：総世帯数83戸(うち農家戸数57戸) 総人口321人)



地域班：行政委員などを輪番で担当するための隣組的組織、1班あたり9戸前後で構成

実線：強い結びつき、点線：連携体制

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

「共同と助け合いの精神」を活力源としたむらづくり

中村集落では、人心と一人ひとりの創意工夫を「村方議員会」のもとに結集させ、村民一丸で数々の困難を克服し、村を存続・発展させてきた。この先人たちが残した「共同と助け合いの精神」は確実に受け継がれ、時代の節目の活力源となっている。そして、現在に至る中村集落の特徴的な農業生産や集落活動の各種取組の実践に結びつき、全体として、喜びと活力に満ちた集落の姿へとつながっている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 花き栽培等の導入による収益性の高い複合経営の確立

中村集落の複合経営を支える花きは、きくを中心に、ゆり、シンビジウム、トルコギキョウなど多種類が露地・施設で周年栽培され、首都圏を中心に出荷されている。

集落の花き生産は、米の生産調整への対応として、昭和45年に一農家がフリージアの促成栽培を始めたことが契機となった。その後、2つの生産者グループの組織化や稲作の省力化により生じた労働力の活用などにより、花きの導入は徐々に広がっていった。この過程で栽培技術の確立の問題や生産過剰による価格の低迷に直面する時期もあったが、JA等の指導と農家個々の習熟により技術面を克服し、生産者グループをJAの下部組織として1本化（昭和58年）したことで、生産・出荷調製が円滑化された。以



写真1 お盆用のきく



写真2 主力品種シンビジウム

降、集落の花き生産は、ブラザー制度の普及（詳細後述）により栽培技術の向上を図りながら、出荷市場や仲卸、消費者等を対象とした調査を通じてニーズの把握に努め、他産地では取り組まれていない、一箱に様々な色のシンビジウムを混包する「ミックスボックス」を出荷するなど、販売面においても工夫を凝らし、品質面とあわせ市場から高い評価を得ている。こうした取組により、一集落の花き販売額は秋田ふるさと農協の総販売額5億

円（平成14年）の3割に当たる1億5千万円に達し、現在も県内有数の花き産地として成長を続けている。

もう一つ複合部門の主力であるスイカの栽培は約30年前に始まり、排水が良い黒ぼく土土壌を活かして良質のスイカを生産してきた。現在は15名で出荷組合を組織し、主に仙台や福島方面へ出荷している。

また、稲作においては、平成10年に設立したカントリーエレベーター利用組合を積極的に活用することで、花きの2回目の出荷盛期に当たる稲刈り期の労力の軽減を図り、複合部門の拡大を支えている。

こうした取組の結果、中村集落における複合経営は着実に拡大し、集落の販売農家50戸のうち約4割の21戸が複合部門に取り組んでおり、各戸の販売額1位を占める作目は8戸が花き、スイカが3戸と、11戸で稲作を上回る高いレベルでの複合経営が行われている。収益性も高く、販売額は13戸が1千万円以上となっている。

また、認定農業者13戸は集落農家の2割を超える状況にあり、年齢構成は30歳代～50歳代と比較的若い世代である。彼らは、集落が農業で自立し、さらに、持続し得るよう、生産組織の役員として、あるいは、各種研修会や消費者団体との意見交換会などの幅広い活動を通じて集落の農業をリードしている。

(2)ブラザー制度による栽培技術の向上と後継者の育成

市場から高い評価を得ている中村集落の花き栽培の特徴として、技術の保証人制度「ブラザー制度」がある。この制度は、昭和58年に集落内の生産グループがJA（旧十文字農協）の花き部会に合流した際に、集落が有する高い栽培技術を他の生産者に提供し、高品質の花き栽培を地域に普及させる目的から創設（昭和59年に「ブラザー制度」に改称）されたもので、中村集落が培ってきた「共同と助け合いの精神」を生産活動に反映した取組と言える。ブラザー制度は、新規に花き栽培をする者（以下「新規栽培者」）にベテラン農家が栽培技術を公開し、技術の習得に向



写真3 きくの栽培講習会

けて3年間個別指導するものである（新規栽培者1名を2名で指導。指導は無報酬。最初の1年間は本人のやる気や適性を見極める試用期間に当てられる。）。新規栽培者にとって、地域の気象等に合った技術を既に実践している者から直接に学べることや、この制度を前提にしたプール精算により、ベテラン農家と同じ単価をとれる可能性があることなど、安心して取り組めるシステムとなっている。制度開始以来の約20年間で36人が新たに技術を習得し、これからの地域の花き生産を担い、後継者を育てる立場として集落の

内外で活躍している。このように、ブラザー制度は、集落農業の主力である花きの栽培技術の持続的な向上や集落内の後継者の確実な育成など、花き栽培の拡大に大きく貢献しているとともに、他の作目の産地づくりや後継者づくりのモデルとして県内外に波及している。

(3)地域内労働力の有効活用と経営の拡大

花き部門における作業効率を高め、経営拡大を図るためには、花き栽培技術に熟練した労働力の確保が不可欠であり、中村集落では3つの方法で労働力の確保を行っている。この場合にも中村集落の「共同と助け合いの精神」が生かされ、個別経営の枠を超えて取り組まれている。

第一に、きく栽培農家4戸が地域内の女性を共同で雇用し、各戸の雇用日を調整することにより、夏期間安定的に熟練した労働力を確保している。

第二に、雇用時期が異なるりんご共選場と連携して、8月までは花き農家で雇用し、9月以降はりんご共選場で雇用する体制をとっている。

第三に、ゆりの球根の植付けで栽培農家が分担して30人の作業人員を確保するなど、「ゆい」の実践により、適期に効率的な植付け作業を行っている。

(4)花きやスイカの栽培を担う女性・高齢者

花きやスイカの栽培において、女性の役割は非常に大きいものがある。各種会合で留守がちな男性に代わっての栽培管理や、摘芯・整枝・下葉かき等生産量・品質を左右する重要な作業を担っている。特に花き栽培の講習会には夫とともに参加し、男性と同等以上の技術を身につけるために研鑽を積んでいる。

また、集落では、規格別の仕分けや荷造など、機械体系の少ない花の出荷調製面で高齢者が活躍しており、高齢者は生きがいを見出している。

3.生活・環境整備面における特徴

(1)生活環境の保全

中村集落の生活環境の保全活動は、消雪活動、集落会館や神社の維持管理、共同墓地の管理、アメシロ防除など、多岐に渡る。これらの活動は既存の組織（消雪組合、公共施設管理者、衛生組合等）のもとで取り組まれてきたが、集落人口の減少などにより、作業に当たって組織間の連携や調整を要することが生じたことから、村方議員会が全体を統括することでその役割を果たし、各保全活動が効率的に行われている。

(2)年9回の祭礼の継承

中村集落では、力を合わせて数々の困難を克服し、集落の発展の基礎を作りあげた祖先や彼らが心の支えとして敬ってきた神仏、そして、集落の営みと生命を支える大地の恵みへの感謝の心を体現した祭礼を、ごく自然に継承

している。祭礼は、新田開発期に当たる1713年（正徳3年）の創建された「山神神社」（集落の産土神）などを会場に、十六善神様、観音様、馬頭観音様、龍神様、山神様（春・秋）、三吉様、八幡神社祭のほか、平成18年には旧正月行事「どんと祭り」を復活させ、四季を通じて年9回行っている。



写真4 集落の産土神を祀る「山神神社」

各祭礼の準備は、村方議員会が企画運営を担い、祭典委員会、青年会がそれを支援し、さらに各戸が炊き出しや集落内の連絡調整などの役割を分担しながら、集落ぐるみで進められる。また、規模の大きい山神様（春・秋）の際には、青年層を中心に「講」（山神講）が組織される。

中村集落では、こうした祭礼を「集落の結束の象徴」として、あるいは、代々培ってきた「共同と助け合いの力」の確認の場として、これからも大事にしながら、次の世代に伝えていきたいと考えている。

(3) 学校教育との連携による後継世代の育成

中村集落では、学校教育と連携した活動に力を入れている。集落の優れた農業の取組は、地元小中学校の「ふるさと学習」で生きた教材として取り上げられ、集落の子供たちは横手市の農業教育懇談会で農業への思いを発表するなど、集落の農業の素晴らしさを認識し、愛着を強くしている。また、かつての生業の和紙づくりを復活させ、和紙の卒業証書づくりを地元の中学生に指導し、文化の継承にも努めている（この和紙づくりは現在県内唯一の技術で、和紙は平成19年に開催される地元国体の賞状用紙に使用される）。

(4) 女性の活動とゆとりのある高齢者の生活

中村集落の花き農家の女性がリーダーとして活動している「十文字花の会」では、毎年開催される「十文字花のフェスティバル」において、フラワーアレンジ教室や花苗の無料進呈、花の相談コーナーなどを催して、消費者に「中村の花き」を大きくPRしている。さらに、栽培技術の研鑽にも余念がなく、冬期には女性による技術研修会を行っている。

また、集落の高齢者は、農業生産を支える様々な取組を担う一方で、陶芸や御殿鞠づくり、和紙細工等の多彩な趣味を仲間同士で楽しみ、生きがいとして、ゆとりのある生活をおくっている。また、集落では、雇用労働力などの有効活用により作業体系が効率化されたことから、多くの農家が週末を休日にあて、親子でレクリエーションや旅行などを楽しんでいる。